

健感発 0130 第 1 号
平成 25 年 1 月 30 日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長

重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の国内での発生について
（情報提供及び協力依頼）

今般、別添 1 のとおり、中国において 2009 年頃より発生が報告され、2011 年に初めて原因ウイルスが特定された新しいダニ媒介性疾患「重症熱性血小板減少症候群（Severe Fever with Thrombocytopenia Syndrome: SFTS）」の症例（患者 1 名：昨秋に死亡。最近の海外渡航歴なし。）が、国内において確認されました。

つきましては、別添 2・3 のとおり本疾患に関する Q&A など、資料を取りまとめましたので、本件について関係者への周知方をお願いします。

また、貴管内医療機関に対して、今後、下記の要件に該当する患者を診察した場合の情報提供について、協力依頼をお願いします。医療機関から情報提供があった場合には、その内容について当課までご連絡ください（様式任意）。

なお、本通知による依頼の終了については、別途、通知します。

記

（情報提供を求める患者の要件）

38 度以上の発熱と消化器症状（嘔気、嘔吐、腹痛、下痢、下血のいずれか）を呈し、血液検査所見で血小板減少（10 万/mm³ 未満）、白血球減少（4000/mm³ 未満）及び血清酵素（AST、ALT、LDH のいずれも）の上昇が見られ、集中治療を要する、若しくは要した、又は死亡した者。

ただし、他の感染症によること又は他の病因が明らかな場合は除く。

参考資料

別添 1：病原微生物検出情報（IASR）速報 国内で初めて診断された重症熱性血小板減少症候群患者

別添 2：重症熱性血小板減少症候群について

別添 3：重症熱性血小板減少症候群に関する Q&A